

# 福島県総合計画審議会 議 事 録

日 時 令和3年6月2日（水）  
10時00分～12時10分  
場 所 ラコパふくしま 5階 会議室

福島県総合計画審議会事務局

## 1 出席者

### (1) 総合計画審議会委員 計 27 名

樋口葉子委員、川崎興太委員、渡部美加委員、横田純子委員、今野泰委員、西崎芽衣委員、和田佳代子委員、酒井美代子委員、菅野孝志委員、松本秀樹委員、野崎哲委員、轡田倉治委員、渡邊博美委員（代理：石井浩）、橋本直子委員、前澤由美委員、木村守和委員（代理：馬場義文）、小林清美委員、立谷秀清委員（代理：小松信之）、安斎康史委員、小野広司委員、塩谷弘康委員、岩崎由美子委員、伊藤江梨委員、長林久夫委員、岩瀬次郎委員、福迫昌之委員、松澤瞬委員

※下線の委員はリモート形式による参加

### (2) 福島県 計 29 名

危機管理部政策監、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局避難地域復興課主幹、文化スポーツ局次長、生活環境部企画主幹、保健福祉部政策監、こども未来局次長、商工労働部政策監、観光交流局次長、農林水産部企画主幹兼副課長、土木部次長、出納局次長、企業局次長、病院局病院経営課長、教育庁政策監、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部企画官、県北地方振興局次長、県中地方振興局次長、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局次長、南会津地方振興局企画商工部市町村支援課主任主査、相双地方振興局次長兼企画商工部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

（土地利用計画法 関連 5 法担当）

自然保護課長、農業担い手課長、森林計画課主幹、森林保全課主幹兼副課長、都市計画課長

### (3) 事務局 計 6 名

企画調整部長、企画調整部福島イノベーション・コースト構想推進監兼政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課主幹（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）、復興・総合計画課主幹（土地・水調整担当）

## 2 議 事

- (1) 新たな福島県総合計画（中間整理案）について
- (2) 新たな福島県土地利用基本計画（中間整理案）について

## 3 発言者名、発言内容

次のとおり

司会（山田主幹）

——開 会——

ただいまから福島県総合計画審議会を開催いたします。

司 会

企画調整部政策監

——挨拶——

はじめに企画調整部政策監の葉坂より御挨拶を申し上げます。

皆様、おはようございます。企画調整部政策監の葉坂と申します。部長の橘に代わって御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただくとともに、リモート形式を交えた開催に御協力いただきましてありがとうございます。本日は新たな総合計画及び土地利用基本計画の中間整理案を御案内するところです。

この審議会の開催については昨年11月以来の開催となります。この間、県内に大きな被害をもたらした福島県沖地震の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などがあつたところですが、それらも踏まえながら、川崎部会長を始めとした総合計画・復興計画策定検討部会の皆様、長林部会長を始めとした土地利用計画・土地利用基本計画策定検討部会の皆様の御協力の下、多くの議論を重ねてまいりました。また、総合計画については、今年4月より県議会の調査検討委員会からの意見も頂いているところです。さらに両計画とも、今月、パブリックコメントの実施も予定しています。

今後とも両計画の年内策定を目指し、様々な御意見、刻々と変化する社会情勢などもしっかりと踏まえながら両計画を磨き上げたいと考えておりますので、委員の皆様には、それぞれの専門分野はもちろん、様々な視点からの忌憚のない御意見を頂くようお願い申し上げます。今日はよろしく願いいたします。

司 会

岩崎会長

続きまして、審議会の岩崎会長から御挨拶をお願いいたします。

皆さん、おはようございます。岩崎です。議事に入ります前にひと言、御挨拶を申し上げます。

本日は、前回11月に開催して以降、半年ぶりの第6回目の審議会となります。新たな総合計画については2年前から議論を開始していますが、御存じのように、新型コロナウイルス感染症の影響で、審議の中断があつたり、いろいろ大変なこともありました。リモート形式なども取り入れて審議会を再開することができ、これもひとえに皆様の御協力と事務方の頑張りがあつてようやくここまで来たと思います。

今日は中間整理案を御審議いただきます。このあとパブリックコメントを経て、いよいよ完成に向かってカウントダウンが始まるということになりますが、ぜひ、より良い計画になるように皆様のお知恵を拝借したいと思っております。

総合計画は、県政のあらゆる部門を統括した政策の束ですので、ある意味で網羅的、総花的になってしまうということがどうしても避けられません。ただ、今日も御説明があると思っておりますが、その計画の束を貫く横串、つまり計画の理

司 会	<p>念や計画の基本目標が非常に重要になるのではないかと思います。</p> <p>この計画の束を県民の皆さんが全部頭から後ろまで読むことは非常に難しいですが、基本目標や計画のビジョンは、直接、県民の皆さんに届くメッセージになると思います。非常に重要なところだと思いますので、ぜひその辺りについても皆様から忌憚のない御意見を頂戴できればと考えております。ぜひ県民の視点に立って御意見を頂戴できれば幸いです。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これ以降の進行は岩崎会長にお願いします。それでは、どうぞよろしく願いいたします。</p>
岩崎会長	<p>——議 事——</p> <p>それではここから私が議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>議事に先立ちまして定足数の確認を行います。本日は委員現員 29 名中、リモートで参加の委員も含めて 27 名が出席しておりますので、本審議会は有効に成立しております。</p> <p>続きまして議事録署名人を 2 名選びたいと思います。私から議事録署名人を御指名申し上げてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、議事録署名人を御指名します。一人は西崎委員、もう一人は松本委員にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入ります。まず、議事の「(1) 新たな福島県総合計画(中間整理案)について」です。新たな総合計画については総合計画・復興計画策定検討部会により議論を進めてまいりました。途中、新型コロナウイルス感染症の影響による一時中断もございましたが、これまで7回にわたって開催し、去る5月26日の第7回部会において中間整理案として取りまとめところです。</p> <p>本日は、はじめに部会長である川崎委員からこれまでの審議経過などについて報告いただきたいと思います。川崎委員、よろしく願いします。</p>
川崎委員	<p>福島大学の川崎です。今、岩崎会長からありましたように、第4回から第7回までの部会の検討内容を報告させていただきます。</p> <p>第5回の審議会が昨年11月26日に開催されましたが、それ以降、4回にわたって部会が開催されました。このいずれの4回についても、毎回、非常に多くの方にお集まりいただいて、場合によっては時間を超えて審議するといった非常に熱心な議論が行われました。そういった意味では委員の皆様にご感謝を申し上げたいということと、それから、それを支えてくださった事務局の方に、この場を借りて、本当に心から感謝申し上げたいと思います。特にこの数カ月、大詰めになると、毎日のように熱心に議論を重ねたことを大変光栄に思っています。それでは、各回の部会それぞれについて概要を申し上げます。</p> <p>まず、第4回の部会が1月23日に開催されました。この部会では主に将来の姿、県づくりの理念、政策分野別の主要施策の骨格、あるいは地域別の主要等について議論しました。</p>

県づくりの理念について、後ほど事務局から説明いただくこととなりますが、3つ示されました。1つ目は「多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり」、2つ目が「変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり」、3つ目が「魅力を見いだし育み伸ばす地域社会（県）づくり」です。

この案に対して部会委員からは、3つほど例示させていただきますが、1つ目の意見としては、「高齢者であっても社会や職場から必要とされる環境づくりの視点に立った計画づくりが必要ではないか」、2つ目に「今回の感染症により改めて見えてきたことを今後10年間の県づくりに反映できないか」、3つ目に「それぞれ独立した施策ではなく、すべてをつなげて施策を展開していく視点が必要なのではないか」といった御意見を頂きました。

次に、3月23日に行われた第5回部会の概要を御報告します。この部会では将来の姿と主要施策を中心に議論が行われました。事務局からは、SDGsの視点で描いたふくしまの将来の姿が示されました。

案に対して、部会委員からは主に3つの意見がありました。1つ目は「ふくしまの将来の姿とSDGsがリンクしていない印象があるので、改善してはどうか」、2つ目に「SDGsについてまだまだ一人一人の県民レベルには浸透しきっていないのではないか」、3つ目に「あくまでカテゴリーとして「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの分野で分類して書くことが必要ではないか」といった御意見を頂きました。

続いて、4月23日に開催された第6回部会についてです。この部会では第5回に引き続いて、将来の姿と主要施策を中心に議論が行われました。

部会委員からは、例示として、以下の6つの意見が出されました。1つ目に「将来の姿とSDGs視点の将来の姿の関連が改善されてはいるが、この回の資料でもまだ分かりにくいのではないか、あるいはタイトルを付けてはどうか」ということ。2つ目に「新型コロナウイルス感染症の影響で女性の自殺者が増加している、あるいはドメスティック・バイオレンスの増加など様々な社会問題が実際に起きている中で、どのように対応していくのかをしっかりと示す必要がある」といった意見のほか、指標あるいは進行管理についても意見がありました。例えば、「PDCAサイクルではチェックで終わることなくアクションにつなげることが大事」、「男女共同参画の指標が少しもの足りないのではないか」、「関係人口が注目されているが、そのものをダイレクトに確認できる指標がないのは少し不備があるのではないか」、「結婚に関する指標が必要ではないか」といった御意見を頂いたところです。

最後に5月26日に開催された第7回の部会についてです。この部会では基本目標と指標を中心に議論しました。特に基本目標については、事務局のたたき台として「やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる豊かな地域を共に創り継ぐふくしま」という案が示されました。

一連の資料の御説明を受けて、部会委員からは、例えば次のような御意見を頂きました。1つ目は「原子力災害が終わっていないという認識を共通認識として、もう少し色濃く総合計画に反映させるべきではないか」。2つ目に「地元

に帰れない人がこの総合計画を見たときにどのように思うのかという視点をも  
う少し入れる必要があるのではないか」。3つ目に、「困難を乗り越え」あるい  
は「ふるさとを取り戻す」といった言葉を基本目標に入れてはどうか」。4つ目  
に「おいしい」という表現が聞き慣れないので、もともと福島県で使い慣れて  
いる、従前の「うつくしい」といった表現の方が良いのではないか」。もう一方  
では5つ目の意見として、「おいしい」という言葉がなかったら、ほかの自治  
体の計画と何も変わらない基本目標になってしまうのではないか」。6つ目に  
「子どもでも分かる言葉を使ったほうがいいのではないか」。最後に「やさし  
い」は良いとして、ほかの2つは分かりやすい言葉だけに、何か工夫をしない  
と、策定に関わった方々以外の方々には違った意味で捉えられるおそれがある  
のではないか」といった多くの御意見を頂いたところです。

今、第4回から7回までの意見の例示をさせていただきましたが、このほか  
にも、冒頭に申し上げたように本当に多くの委員の方に毎回集まっていたいで  
非常に熱心な審議をいただきました。詳細については、お手元の参考資料1  
「これまでの総合計画審議会等における主なご意見」で別途まとめております  
ので、そちらを御覧いただくと、どのような御意見のもとに今日お示しする中  
間整理案ができてきたのかが分かりますので、御確認いただければと思います。

以上が部会での審議の経過になりますが、本日の審議会で示される中間整理  
案については、そうしたこれまでの議論を踏まえて修正されたものになります。  
詳細についてはこのあと事務局より御説明いただきます。

以上、部会の主な意見、中間整理案について御報告させていただきました。  
ありがとうございました。

川崎委員、ありがとうございました。

それでは、新たな福島県総合計画（中間整理案）について事務局から説明を  
お願いします。

復興・総合計画課の佐藤です。本日もよろしくお願いいいたします。

資料1「新たな総合計画（中間整理案）」について御説明します。

この冊子版のイメージですが、先日26日に開催された総合計画・復興計画策  
定検討部会の御意見を可能な限り反映したものとなっています。なお、文字の  
体裁、あるいは色使いなどのデザインは、より伝わるように最終的に専門の業  
者に発注して作成を進めます。その際、パブリックコメントですが、今回の審  
議会の御意見も可能な限り反映させて、可能であれば業者のデザインによるも  
ので実施したいと考えており、岩崎会長とも御相談させていただきながら進め  
てまいりたいと考えております。

まず、1ページ、表紙です。写真や図表は現時点でのイメージですので、あ  
らかじめ御了承願います。

2ページには、3月に発表されました福島県のスローガン「ひとつ、ひとつ、  
実現するふくしま」の説明を記載しております。「ひとつ、ひとつ、実現するふ  
くしま」はこの計画を具体的に実現させていくイメージと合致すると考えてお  
り、計画の冒頭に置かせていただきました。

岩崎会長

復興・総合計画課長

3 ページ目、知事挨拶を最終的に掲載する予定です。パブリックコメントの時点では空欄の形で実施させていただきます。

4 ページ目、5 ページ目は目次となります。全6章と附属資料で構成することとしています。

続いて6 ページ目、7 ページ目は、新たな総合計画の全体構成です。第1章は総合計画の基本的事項として、県の最上位計画であることや計画期間を令和4年度から令和12年度までの9年間とすることを記載しています。第2章においては、本県を取り巻く現状と課題、震災・原発事故や人口減少対策、令和元年東日本台風等や新型コロナウイルスなどの新たな課題について記載しています。そして第3章では、審議会、地域懇談会、市町村長、小中学生、高校生、大学生などの県民の皆さんの御意見を踏まえた将来の姿を示しています。

そして、第2章と第3章を踏まえて導き出した県づくりの理念として、先ほど川崎部会長から御説明ありました「多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり」「変化や危機にしなやかで強靱な地域社会（県）づくり」「魅力を見だし育み伸ばす地域社会（県）づくり」、この3つを掲げたところです。そして、県づくりの理念に基づき基本目標をお示ししております。県づくりの理念と基本目標につきましては該当部分で後ほど詳しく御説明します。

6 ページ目の下段ですが、県づくりの理念と基本目標を踏まえ、みんなで創り上げる将来の姿を描きます。その際、「ひと」「暮らし」「しごと」の3つの分野ごとに将来の姿の全体像を描くとともに、世界の共通言語であるSDGsの視点でも描くこととしています。こちらも該当部分で詳しく御説明します。

7 ページ目ですが、第4章については、県が取り組む施策を示しています。「誇り」「連携・共創」「挑戦」「ご縁」「信頼」、この5つのキーワードを大事にしたい考え方として示しています。第5章は地域別の主要施策、第6章は計画推進のための基本的な考え方や重点プロジェクト、下段は計画の構造を示した図となっています。計画の構造としては、県の最上位計画である総合計画のもと、地方創生総合戦略や復興計画、各部局の部門別計画や個別計画が紐付くこととなっています。

以上が、本計画の全体構成です。

8 ページ目、9 ページ目は、第1章として総合計画の基本的事項となっています。計画策定の趣旨や、今回初めて取り組んだ対話型ワークショップについて策定過程における県民参加として記載しております。9 ページ目には、計画の特徴を記載しています。丸の2つ目は、先ほど御説明した計画期間です。丸の5つ目については、総合計画のアクションプランとして「ふくしま創生総合戦略」と「第2期復興計画」を位置付け、復興・再生、地方創生を推進する両輪として位置付けることを記載しています。また、丸の6つ目ですが、SDGsの理念を踏まえることを記載しました。

10 ページ目からは、「福島県を取り巻く現状と課題」について記載しています。10 ページ目は、復興・再生の現状と課題について記載しています。まず(1)として「避難地域の復興・再生」について記載しています。

11 ページ目は、(2)「避難者等の生活再建」について記載しています。

続いて12 ページ目は、(3)「風評払拭・風化防止対策の強化」について記載しています。根強く残る原発事故による風評、それから、時間の経過とともに加速する風化への対応の必要性などについて記載しています。なお、ALPS 処理水の海洋放出について政府決定がなされたところであり、更なる風評の懸念について記載しました。

13 ページ目は、(4)「福島イノベーション・コースト構想の推進」について記載しています。構想の3つの柱や、廃炉、ロボット・ドローン、エネルギーなどの重点分野について、また、国際教育研究拠点の具体化等について記載しています。

続いて14 ページ目、(5)「新産業の創出・地域産業の再生」、そして(6)「復興を支えるインフラ等の環境整備」について記載しています。

15 ページ目は、(7)「廃炉に向けた取組」について記載しています。技術的課題が多いことや、国・東京電力の廃炉の取組の監視の必要性、ALPS 処理水の国の処分方針決定に関する県の課題認識などについて記載しました。

16 ページ目からは「地方創生の現状と課題」について記載しています。(1)「総人口の推移と将来推計」については、人口減少がこのまま進むと2040年には人口が143万人まで減少することや、人口ピラミッドが高齢者の増加により逆三角形に近いぼ型になることなどを記載しています。

17 ページ目は、(2)「人口減少が地域社会に与える影響」についてです。就業者が減少することによる暮らしの環境や、仕事、歴史・文化・地域コミュニティ、さらには社会保障や行財政運営に与える負の影響について記載しました。

続いて18 ページ目は、(3)として、平成27年11月に策定し、令和元年12月に更新した「『福島県人口ビジョン』について」を記載しております。人口ビジョンについては、合計特殊出生率を2040年に県民の希望出生率である2.11を実現し、2030年に社会動態をプラスマイナスゼロにすることで2040年に本県の人口153万人を維持することを掲げたところです。また、(4)として「福島における地方創生の課題について」を記載しました。

19 ページ目からは、「横断的に対応する課題」を記載しています。まず、(1)「頻発化・激甚化する自然災害への対応」についてです。東日本大震災を始め令和元年東日本台風、令和3年2月の福島県沖地震などについて記載しました。

続いて20 ページ目、(2)「新型コロナウイルス感染症への対応」について記載しています。「新型コロナウイルス感染症の感染拡大」「新型コロナウイルス感染症が社会にもたらした影響」「県民等の意識・行動の変化で浮き彫りになった課題」の3つの項目で記載しました。20 ページ目に感染者数を書いてありますが、最終的には取りまとめ時点現在で修正したいと考えています。

21 ページ目、「県民等の意識・行動の変化で浮き彫りになった課題」の部分については大きく3つに整理しています。1つ目として「従来の課題の顕在化・加速化」について。それから2つ目として「『身体的距離の確保』という新たな視点」について。そして3つ目として「切れ目なく取り組むべき課題」につい



て。この3点に大きく整理しています。内容については、以前御説明した内容なので省略させていただきます。

22 ページ目、「地球温暖化対策」について記載しています。本県においても令和3年2月に「福島県 2050 年カーボンニュートラル」を宣言したところであり、温暖化対策の一層の強化・推進の必要性について記載しています。

それから、(4)として「デジタル変革の推進」について記載しています。コロナの影響で明らかになったデジタル化への対応の必要性や、国のデジタル化の動きなどから、デジタル変革により新たな価値を生み出し、新たな日常に対応するとともに、社会の強靱化を図りながら県づくりを進めていく必要があることを記載しています。

23 ページ目からは、第3章「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」についてです。23 ページ目から 25 ページ目については、審議会や市町村、それからワークショップ、アンケートなどのふくしまの将来の姿に関連する主な意見を記載しています。

続いて 26 ページ目、27 ページ目は、第3章「県づくりの理念」と「基本目標」についてです。「県づくりの理念」については、本県を取り巻く現状と課題や県民の皆さんの意見から導き出した将来の姿を実現するための前提として、原子力災害による様々な分断、風評、差別・偏見と闘ってきた一方で、本県に心を寄せる多くの皆様とのご縁や協働などの経験から「多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり」を掲げています。

2つ目は、震災・原発事故や大規模自然災害など幾重もの困難に直面し、その困難な課題に挑戦を続け、培われてきた災害への対応力やコミュニティの再生など、本県ならではの回復力、レジリエンスから「変化や危機にしなやかに強靱な地域社会（県）づくり」を掲げています。

そして3つ目ですが、福島が誇れるおいしい食、美しい自然、県民の温かい心や、震災後構築されたロボットや再生可能エネルギーなどの産業研究拠点などの財産から「魅力を見だし育み伸ばす地域社会（県）づくり」としています。

なお、5月26日に開催した策定検討部会においては、昨今の危機が頻発する状況の中、「変化や危機にしなやかに」を最初に掲げていたところでした。これについて、このあと説明しますが、「基本目標と理念の順番が一致していない」という意見を頂きました。そこで、再検討を加え、この審議会を始め多くの方から寛容を大事にしたいという御意見を頂いており、未曾有の複合災害を経験した福島の全ての土台として次世代につなぐ普遍的な理念ではないかと考え、順番を入れ替えさせていただき、「多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会（県）づくり」を1番上に書かせていただいております。

次に「基本目標」についてですが、新型コロナウイルス感染症のさなかにつくる総合計画として、明日、あるいは明後日といった話ではなく、自然災害や新型コロナウイルス感染症を乗り越えて、震災・原発事故や人口減少対策などを着実に進めた 2030 年の姿について、事務局たたき台として「やさしさ、すこ

やかさ、おいしさにあふれる豊かな地域を共に創り継ぐふくしま」を提示させていただきました。26 ページ目の「多様性に寛容で差別のない共に助け合う」という部分は「やさしさ」という言葉が適当ではないか、同様に「変化や危機にしなやかで強靱な」は「すこやかさ」という言葉が適当ではないか、「魅力を見だし育み伸ばす」は「おいしさ」、これは慣用的に「おいしい風景」などといわれることもあり、食だけでなく美しいという感覚も含むものと考えていますが、この3つを基本目標に溶け込ませました。

新型コロナウイルス感染症の今においては、この言葉は一見浮いた言葉に見えるかもしれません。しかしながら、目標は2030年です。議論の結果としてこれらとは別の言葉を選んだにせよ、今を生きる私たちの世代が2030年の将来の皆さんにつないでいきたいバトンとなるような言葉を最終的に設定したいと考えています。

26日の部会においては、先ほど川崎部会長からも説明がありましたとおり、多数の御意見を頂きました。それらの御意見を踏まえ事務局が原案を含め、本日は4つの案をお示ししておりますので、御意見いただければと思います。27ページ目に、「かけがえのないふるさとを取り戻し、やさしさ、すこやかさ、おいしさにあふれる地域をともにづくり、つなぐふくしま」「やさしさ、すこやかさ、おいしさをとともにづくり、つなぐふくしま」「やさしさ、しなやかさ、うつくしさにあふれる豊かな地域を共に創り継ぐふくしま」を記載しています。

なお、いずれにしましても、この言葉がきちんと伝わるような工夫をしなければならぬと思っています。現時点では、例えばですが、表紙にこの言葉が記載されたとして、裏表紙に、なぜこういう言葉が選ばれているかということをも明記するなど、工夫を凝らして、できるだけこの審議会の皆さんの思いや御意見が伝わるように工夫していけたらと考えております。

続いて28ページです。「みんなで創り上げるふくしまの将来の姿」について記載しています。ふくしまの将来の姿について、皆さんの御意見をまとめると大きく3つに集約できるだろうと考えています。1つ目は「誰もが活躍できる」「ひとりぼっちにしない」「人とのつながり・支え合い」などの御意見から、「ひとが大切にされる地域社会」、これが「ひと」。2つ目は「医療・福祉が充実」「災害や犯罪が少ない」「子どもが育てやすい」「自然豊か」などの御意見から、「安心・快適に暮らせる地域社会」、これが「暮らし」。3つ目は「産業や観光が盛んである」「雇用の受け皿がある」「一次産業の活性化」などの「働ける場所（仕事）がある地域社会」、これが「しごと」。この「ひと」「暮らし」「しごと」にそれぞれ具体的な将来の姿を描きつつ、相互の調和・バランスをとりながら持続可能な社会に発展させるイメージで、全体像として、『ひと』『暮らし』『しごと』が調和しながらシンカ、「シンカ」は深める、進める、新しくするシンカですが、「シンカする豊かな社会」を目指すことを掲げています。

続いて31ページ目はSDGsの視点による将来の姿です。SDGsは、国際社会共通の目標であり、この総合計画と同じ2030年を目標年次としています。図にあるとおり、SDGsを活用することにより、連携・協働の機会が得られ

ることや人口減少などの共通する普遍的課題について、単一では気づきにくい新たな解決の切り口を得ることが期待できると考えています。世界の共通言語ともなっているSDGsというフィルターを通して、本県の「ひと」「暮らし」「しごと」のそれぞれの将来の姿を改めて整理することにより、ある意味で、本県版のSDGsともいえるまとめを行うことにチャレンジしました。これにより、県民の皆さんだけでなく国内外の皆さんと共有して、本県への理解の促進や新たなコラボレーションの創出、さらには人口減少などの普遍的な課題解決の促進につなげていきたいと考えています。

そのような考えのもと、「ひと」「暮らし」「しごと」の分野との整合を図りながら、将来の姿を描いたものが32ページ目と33ページ目の見開きです。それぞれの将来の姿については、明確に「ひと」「暮らし」「しごと」に分類できるものではなく、それぞれの分野にまたがるものとなっていますが、より関連性の強い分野に整理をしました。

続いて35ページ目、第4章の「政策分野別の主要施策」です。1つ目、「大事にしたい視点」として、県が将来の姿の実現に向けて政策や施策を推進する上で大事にしたい視点を5つのキーワードで示しています。「誇り」「連携・共創」「挑戦」「ご縁」「信頼」の5つです。

続いて36ページ目は「2 横断的な施策の推進」です。第2章で記載した「横断的に対応すべき課題」として掲げた「頻発化・激甚化する自然災害」「新型コロナウイルス感染症」「地球温暖化」「デジタル変革」という4つの課題への対応を記載しています。36ページ目ですが、「頻発化・激甚化する自然災害への対応」について「ハード・ソフトの両面を適切に組み合わせる」ことなどを書き込みしています。

37ページ目については「新型コロナウイルス感染症への対応」です。短期的な視点と中長期的な視点の時間軸を2本設定して記載しています。

38ページ目については「地球温暖化対策」ですが、「県民総ぐるみの省エネルギー対策の徹底」「再生可能エネルギー等の最大限の活用」「CO<sub>2</sub>吸収源対策」の3つからなる「排出抑制」策と流域全体で行う水害対策の推進などの「気候変動への適応」策の2つに取り組むこととしています。

続いて、39ページ目は「デジタル変革の推進」です。あらゆる分野において、県民目線でデジタル技術やデータを効果的に活用する見直しを行い、復興・創生を進めるとする基本理念のもと、行政のデジタルトランスフォーメーション、あるいは地域のデジタルトランスフォーメーションを進めていくこととしています。また、これらを進めるに当たっては、デジタルデバイド対策や情報セキュリティ対策も同時並行で進める必要があります。こちらは現在、県庁内で「デジタル変革推進基本方針」の策定作業を進めています。今後、そちらと整合を図りながら内容を精査していきます。

続いて41ページ目、「政策分野別主要施策の体系」です。将来の姿の実現を目指して県が取り組む主要施策について、政策は「ひと」分野で5つ、「暮らし」分野で6つ、「しごと」分野で7つの政策を掲げています。さらに政策にひもづ

く施策については、「ひと」分野で19、「暮らし」分野で32、「しごと」分野で25の施策を掲げています。主な取組数については引き続き精査中で、黒丸にしていますが、現時点では「ひと」分野で61、「暮らし」分野で98、「しごと」分野で81の取組を掲げています。

また、指標の考え方についてもこちらに記載しています。指標については、県の施策は将来の姿の実現に向けて課題解決を目指して取り組むものですので、総合計画に掲げる指標は県の取組の成果がどのように測れるのかが分かるものという前提があります。そもそも指標自体、施策と1対1対応になっているものはむしろ少なく、ほかの施策への影響や、一見関係がなさそうな事象によっても変化するものと考えています。そのような難しさがあることも踏まえながら、施策を講じることによって課題解決をどれだけ達成したかをより直接的に測ることができると考えられる指標を基本指標、成果指標として、課題解決の達成状況を直接的に測る指標ではないものの、課題や取組の現状分析に資すると考えられる指標を補完指標として整理しています。

その上で、42ページ、43ページ目ですが、「ひと」「暮らし」「しごと」の3分野ごとに、見開きで左から「将来の姿」「主な課題」「政策・施策」「基本指標」を整理した上で、特に基本指標については将来の姿の実現の支障となる主な課題を解決するための施策の達成度を測るという観点で選定をしています。この見開きでこの計画の全体が分かるようにしたいという思いで整理しました。

左のページが第3章で検討した将来の姿と、その将来の姿を達成する上で抱えている課題、右のページがその課題を解決して、将来の姿を達成するための施策と政策、その政策と施策がどのような状況にあってどのような取組を講じるべきかを確かめるための指標という構成になっています。

基本指標については、政策全体の状況を確認するための指標と、政策にぶら下がる施策の状況を表す指標とを掲載しています。分かりやすいように線で結んでおりますが、中には指標がない施策もあります。現時点においても部局との間でより良い指標はないかと検討を続けています。また、先日の部会や議会の調査検討委員会でも多くの意見を頂戴しています。さらに、先日の御意見も踏まえて、パブリックコメント期間中を含めてブラッシュアップ作業を進めていきたいと考えています。しかしながら、取組によっては指標が設定できないようなものもありますので、その際には上位にある政策の指標で全体を見ながら必要な取組を進めていきたいと考えています。なお、「意識調査」と書いてある指標は県政世論調査を活用する指標となっています。

同じように44ページ目、45ページは「暮らし」分野、そして、46ページ目、47ページは「しごと」分野となっています。細かい説明は省略します。

48ページ目以降は、分野ごとの政策・施策・取組を記載しています。

49ページ目、政策の説明文のすぐ下に基本指標を記載しています。それから、50ページ目から政策にひもづく施策・取組、51ページの最後のところにその政策の補完指標を掲載する構造となっています。以下、つくりは同じですので説明は省略します。第4章の説明は以上です。

次に第5章「地域別の主要施策」が115ページ目から162ページ目となっています。この第5章については、第3章に掲げた将来の姿の実現に向けて、七つの地域それぞれにおける地域の課題や主要な施策を示しています。地域別計画については各地方振興局が主体となり、各出先機関と連携しながら取りまとめたもので、その際、特に各地方振興局が開催する地域懇談会を活用し、地元で活躍されている地域の方々の生の声を聴取することを重視しています。地域懇談会においては、あらかじめ設定した懇談テーマに沿って、地域づくり活動や観光業、医療・福祉、農業分野など、地域の代表の方に意見発表者として御参加いただき意見交換を実施しています。第4章における「ひと」「暮らし」「しごと」の3分野の政策区分を意識しつつ、「7つの地域」ごとに特色ある施策を構築し、地域の実情に応じた取組を進めていきたいと考えています。

それでは、計画の中身について概要を説明します。118ページ目、「地域別計画の基本方向」ですが、「地域づくりに当たっての方向性」として4つの視点、1つ目が、「あらゆる主体が共有、連携した地域づくり」、2つ目が、「各地域の個性や魅力をいかした地域づくり」、3つ目が、「補完・連携した地域づくり」、4つ目が、「市町村への支援」を明記しています。また、(2)「新型コロナウイルスを踏まえた視点」として、地域別計画にも重要な視点として加えていることを改めて記載しています。

119ページ目を御覧ください。地域別の主要施策の計画構成を四角囲みで記載しています。まず1つ目、「地域の概要・特徴」として、人口や産業構造などの主なデータや自然・社会特性などを記載しました。次に2つ目、「地域の課題・主要施策」として、まず、地域が目指す方向性を明確に定めた上で、現状や特性を踏まえた課題を抽出し、課題解決に向けた特徴的、即地的施策を掲げ、県自らの取組だけでなく、地域住民や市町村との連携・協力、さらに主体的な地域活動の支援・協力を進めていきたいと考えています。

120ページ目からが県北地域となります。個別の説明は省略します。125ページ目からが県中、最後のいわきが157ページからとなっています。

補足ですが、6月10日頃をめぐりにパブリックコメントを開始したいと考えています。これに合わせて、地方振興局と連携して令和3年度の地域懇談会を開催し、計画策定のプロセスに多くの県民の方々に関わっていただくとともに、総合計画に興味や関心を持っていただきたいと考えています。

最後ですが、163ページ目、第6章「計画の推進のために」です。こちらには計画推進に当たっての基本的な考え方、計画の進行管理をPDCAサイクルで実施していくことや、戦略的な施策を展開するために「8つの重点プロジェクト」を設定することを記載しています。ここは県庁のマネジメントに関わるどころと考えていますが、こちらも記載を進めていきたいと考えています。

説明は以上です。ありがとうございました。

資料1について御説明いただきました。委員の皆様には事前に資料をお送りして目を通していただいていると思います。御意見や御質問がありましたら、お受けしたいと思います。リモートで参加の委員の方はZoomの「手を挙げる」

岩崎会長

菅野委員

機能で挙手をお願いしたいと思います。順次指名しますので、それから御発言ください。

それでは何か御質問、御意見がありましたらよろしく申し上げます。菅野委員、お願いします。

非常によくまとまっていると理解していますが、何点かお話をさせていただきます。

まず、7ページ、基本的な計画を推進するための第6章ですが、「8つの重点プロジェクト」があります。「8つの重点プロジェクト」の関係については、私はやはり全体の構図として「ひと」「暮らし」「しごと」という範疇で物事を整理したほうが良いのではないかと感じました。

それから18ページ。ここでは若干組み立てが違う感じもありますが、やはり「ひと」「暮らし」「しごと」と考えたときに、すべてその順序立てとした方が良いのではないのでしょうか。ここだけ「しごと」と「暮らし」が逆転していて、その後に「人の流れ」があることも含めてお考えだったのか分かりませんが、その辺をまとめた方が良いのではないかと思います。

それから、見開きの32、33ページ、これで「ひと」「暮らし」「しごと」というのは間違いなく見えると思っておりますが、もう少し「ひと」を上を持っていき、「暮らし」と「しごと」を右下と左下に持ってくれば見方として良いのではないかと思います。すべての組み立てを明確に指針どおり整理した方が良いのではないかと感じました。

それから、27ページの基本目標で、私はできれば「に」を取られた方が良いと思います。①の「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさに」。ここで「に」がある。私は国語的なことは分かりませんが、「やさしさ」「すこやかさ」「おいしさ」が全体として「あふれる豊かな地域社会を共に創り継ぐふくしま」という方がまとまりとしては良いと感じましたので、検討していただければと思います。以上です。

復興・総合計画課長

御意見ありがとうございます。164ページ目、「8つの重点プロジェクト」の考え方については説明しておりませんでした。菅野委員がおっしゃるとおりで、「ひと」「暮らし」「しごと」を大事にしていかなければならないと思っております。これに基づいてこういったプロジェクトを相互に連携させていきたいと思っております。そして、復興・再生、地方創生の部分がグラデーションになっていますが、これは切れ目がないものであり、相互に関係するものでありますので、非常に重要だと思っております。

また、縦軸に「避難地域等復興加速化プロジェクト」「魅力発信・交流促進プロジェクト」がありますが、これは岩崎会長からも最初に話のあった横串であり、非常に大事だと思っておりますので、この辺を非常に重要視していきたいと思っております。

それから、18ページ目が「ひと」「しごと」「暮らし」になっているというお話ですが、先に出ている地方創生総合戦略の項目立てがこのような形となっているため、このようにさせていただいたところです。ただ、分かりにくさとの

岩崎会長	<p>兼ね合いは事務局で整理していきたいと考えています。会長、部会長とも御相談させていただければと思います。</p>
伊藤委員	<p>最後にありました、基本目標はどれを選ぶかについては、私からはここではコメントを差し控えさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>ありがとうございました。では、御検討をよろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、伊藤委員お願いします。</p> <p>私からは4つあります。</p> <p>1つ目は、27 ページの基本目標ですが、内容は全体的に良いと思いましたが、基本目標をぱっと見たときに、やはりひらがなの方が入ってきやすいという気がしました。「うつくしさ」も確かに、「うつくしまふくしま」のイメージがずっと根強くあるので捨てるのが難しいですが、入ってきやすさとしてはひらがなで端的に書かれている方が分かりやすいと思いました。</p> <p>2 点目は、大事にしたい視点の5つのワードですが、「ご縁」と「連携・共創」の内容が重複している、かなり似た感じに見えるのが気になりました。</p> <p>3 つ目は、計画は全体的に良いと思っていますが、前回の総合計画からの流れを考えたとき、前回の総合計画で一番インパクトがあったのはエネルギー問題で、特に震災直後だったということもあって、「福島県は再生可能エネルギーを使おう、推進していきます」という大きなことを掲げたのがすごくインパクトがあった気がしました。なので、やはりそこも引き継いでいるということをしつかりと入れるといいのではないかと思います。「地球温暖化対策」「カーボンニュートラル」というワードでしっかりと内容が入っていますが、そこにエネルギー問題への対応、再生可能エネルギー、脱炭素のつながりを、福島県の今までの取組から更に発展させて「カーボンニュートラル」につなげていく流れがもう少ししつかり打ち出せるといいのではないのでしょうか。</p> <p>4 つ目は、先ほどの川崎委員からの報告で、「指標がどうなのか」という委員の意見があったということでしたが、指標はやはりしつかりとしたものを示して、実現に向けていってほしいと思います。</p> <p>私は最近、女性の所得向上をなんとかしたいと思っていますのですが、その内容もしつかりと入ってはいますが、では、その指標は何なのかと見たときに、十分に入っていないのではないかという気がしました。</p> <p>認識としては、女性の自殺率が高い、所得が低いという問題は、殊に最近顕著になってきていますが、子どもを2人育てるとなったときに、離婚や旦那さんの失業があったとすると、子ども2人が高等教育を受けたい場合にいくらかかるのかを考えると、約500万円はかかると思います。では、女性で500万円の年収がある人は福島にどれくらいいるかというのと、本当にいないと思います。私は人の給与計算をたくさんしますが、男性は大手企業などであればたまにいますが、女性は本当にいないです。でも、離婚をして子どもが弁護士になりたいと言いだしたとときに、やはりそれくらいないとだめだったりするわけですよ。今すぐには難しいと思いますが、そのような所得を目指せる環境をつくっていかないといけないと思っていますので、女性がフルタイムなどで子どもを</p>

岩崎会長

生み育てていける所得環境を測れる指標をしっかりと盛り込んで、女性の所得を増やしていけるように私も努力したいと思っていますが、そういった指標がしっかりと入るといいと思いました。

以上です。

伊藤委員、ありがとうございます。4つ御意見を頂きました。1つは、27ページの基本目標に関してひらがなが良いのではないかという御意見でした。これは御意見として受け止めるということで、ありがとうございます。

それから2つ目は、7ページの冒頭に書いてある「大事にしたい視点」、「誇り」「連携・共創」「挑戦」「ご縁」「信頼」というワードが、いろんなキーワードがほかにもたくさん出てくるので、整理がうまくいっていないのではないかという御質問でした。

3つ目はエネルギー問題。前の総合計画をしっかりと引き継いで、福島からの発信ということもあると思いますが、カーボンニュートラル等にもう少し文言を付け加えられないかという御意見でした。

4つ目は指標について、女性の所得向上等の指標を入れるべきという御意見でした。実は私も総合計画部会の部会員として参加して、当初出てきた男女共同参画の指標が全然足りなくて、もっと増やしてくださいとお願いをして増やして下さったという経緯がありますので、このあたりももう少し検討した方が良いのではないかという御提案です。

事務局からお願いします。

復興・総合計画課長

御意見ありがとうございます。まず、指標については、先ほども申し上げましたが、まだまだ部局とやりとりをしていますので、頂いた御意見を踏まえて、どのようなことができるのか検討したいと考えています。

それから「ご縁」「連携・共創」との重複ですが、これは35ページ目との関係があると思います。35ページ目にその説明文もありますが、この辺の文言の使い方、整理を引き続き進めていければと思います。確かに、「誇り」「連携・共創」「挑戦」「ご縁」「信頼」、これはどれも絡み合う概念でもありますので、文言として整理したいと思います。

一方で、頂いた5つの視点は、これまでの審議会やこれまでの御意見から導き出しているものなので、我々としてもこれをもとに、これを力にして施策や具体の取組を進めていきたいと思っていますので、大事にしたいと思います。頂いた御意見を踏まえて修正等を図ってまいります。

それから、エネルギーについてですが、9ページ目をお開きいただきますと「計画の特徴」とあります。ここは強調していないが故に見えづらいところもあるのですが、復興ビジョンの基本理念、「原子力に依存しない、安全・安心で持続可能な社会づくり」などをきちんと踏まえて、そこから再生可能エネルギーという流れがありますので、この辺を御指摘いただいたように、できるだけ見える形で整理を続けていきたいと思っております。ありがとうございました。

岩崎会長

ありがとうございました。

それではほかにかがでしょうか。御質問、御意見などございますか。横田



<p>横田委員</p>	<p>委員、よろしくお願いします。</p> <p>部会でいろいろな配慮をしていただきましてありがとうございます。3つほどあります。</p> <p>まず、9ページで計画の特徴の話があったと思いますが、今、文章の文字がずっと同じなので、県として強めに伝えたいところは下線を引くとか太字にするとか、「ここが言いたい」というところを分かりやすくしたほうが良いというのがまず1つあります。</p> <p>あと、気になったのが、今、印刷物だからだと思いますが、表紙にはページ番号が「1」と入らないですね。それだけ少し気になったので。それが2点目です。</p> <p>3点目が、27ページ、基本目標について前回の課題からの事務局案ですが、私は「おいしさ」はやはり残していただきたいと思っています。風評被害に関わっている方たちに、9年後に「おいしさ」を残していただきたい、農林水産物に関わるすべての方たちが9年後に報われているということを考えると、「おいしさ」は残していただきたいと思いました。</p> <p>そうすると、1番から「すこやかさ」を「しなやかさ」に変えただけで十分なのかなという気がします。2、3、4の案にない5の案ですが、「すこやかさ」が「しなやかさ」になると、最初に事務局案から出てきたところと1文字変えるだけでも全体的に見えるかなと思いましたので、私としては「おいしさ」を残していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございます。まず1つは、文字のレイアウトについて、読みやすい、見やすい形にすべきだという御意見でした。そこは御検討いただけると思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>あと、27ページの基本目標で「おいしさ」というワードが良いのではないかという御意見でした。これも御意見として受け止めて検討していきたいと思います。ありがとうございました。ほかにかがでしょうか。福迫委員、お願いします。</p>
<p>福迫委員</p>	<p>27ページについてですが、先週の部会に私も参加して、様々な意見が出る中でこういった形で整理していただきました。ある程度方向性は固まってきていると思いますが、漢字・ひらがなについては、全部ひらがなだとどうかというものもあるのですが、結論から言うと、ひらがなが多めのほうがやはり良いと思います。</p> <p>先ほど横田委員から3つの「やさしさ」「しなやかさ」「おいしさ」という案が出ましたが、課長からの説明では、ある程度の解説が付くということですので、本来であれば一発で全部分かれば良いのですが、様々な意味を含むということなので、そういった形で決まった目標について丁寧に簡潔に補足すればいいと思います。</p> <p>そこでですが、元々の案にある最後の「共に創り継ぐ」をバリエーションでひらがなにしていますが、これは単に漢字をひらがなにしたほうが良いという</p>

案なのか分からないですが、「創り」は常用的な使い方の漢字ではないということもありますし、この「創り」だとやはり「新しく創造する」ということを強く意識しているということなんだろうと思います。それはそれで重要ですが、これまでの10年間も考えると、ひらがなにすることで「新しくつくる」ということと同時に「再建」、「再創造」、「再構築」といった意味も含む言葉として、ひらがなの「つくり」として、そういう説明をした方が良いのではないか、ゼロから新しいものをつくるということだけではないということが分かった方が良いのではないかという気がします。

もうひとつ、「継ぐ」という言葉ですが、これをひらがなで「つなぐ」としてありますが、これは漢字だとどうしても印象として、上にも書いてありますが、「世代を超えて」という時間軸でのつなぐという意味が強く見えてしまう気がするので、これもひらがなの「つなぐ」とすることで「世代を超えてつなぐ」ということになり、前回の部会でもいろいろ御意見が出ましたが、「つながる」ということにもなる。これは県内の県民だけではなく外ともつながるということも含めて、県外の方々にいろいろ助けていただいて復興を進めているということ、あるいは県外にまだいらっしゃる県民の方ともつながるということで、空間軸で「つなぐ」という意味にもなる。ひらがなの「つなぐ」として時間と空間というダブルミーニングの意味だということが分かった方が良いかと思いました。

もうひとつ、「かけがえのないふるさとを取り戻し」というような、具体的に震災を経験したという文言を入れるかどうか、ここは、福島ならではのところもありますが、目標としてマッチするのはどのようなものか、例えば「震災10年を乗り越えて」というような文言を最初に入れるかどうか。もしも、なかなかマッチしないということであれば、例えば「豊かな地域」を「豊かなふるさと」と言い換えて、「ふるさと」が元々あった福島の美しさ、おいしさなど、そういったものをまたつくり直しながら新しい県をつくっていくという意味合いを込めて、「豊かな地域」を「豊かなふるさと」にすることで、最初の形を維持しながら中身にもう少しだけ含みを持たせて膨らませ、いろんな意見を含めた言葉として整理できるのではと思いました。

意見です。以上です。

ありがとうございました。非常に参考になる御意見を頂いてありがとうございます。

ひとつは、「つくり つなぐ」と漢字でなくひらがなにしたほうが、そこに込める意味が非常に広がっているのではないかという御意見でした。まさに福島県はすごく頑張っているんですが、復興途上であるという事実を踏まえる中で、「つくる」をひらがなにすると「再建する」とか「再構築する」という意味合いも入るし、「つなぐ」も「いろいろな県外に避難された方々もみんなつないでいく」という意味合いも込められるのではないかという御意見でした。

それから、「地域」を「ふるさと」に、「豊かなふるさと」という言葉にしたかどうかという御意見でした。これも大変参考になる御意見で、実は「かけがえのないふるさとを取り戻し」は私が部会でこういった言葉を入れるべきであ

岩崎会長

ると申し上げた経緯があります。まだ避難中の方もたくさんいるし、ふるさとに帰れない方もたくさんいるので、そういった方々に対するメッセージも少し込めた方がよいのではないかとということで、こういう趣旨の言葉を入れた方がよいのではないかと申し上げたのですが、今、福迫委員がおっしゃったように、例えば「豊かなふるさと」などの言葉を入れるとそのニュアンスもしっかり伝わってくるという気もしましたので、御意見として承って検討していただければと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。塩谷委員、お願いします。

部会での取りまとめ、本当にありがとうございます。

1つは、21 ページの新型コロナウイルスの影響、「①従来の課題の顕在化・加速化」のところに「自殺者数（特に女性）の増加」という重要な指摘がありますが、見えてきた課題の矢印が「健康づくり」に結びついているというのが見えて違和感がありました。そこだけの問題ではないという気がしました。

それから、見開きの 32 ページと 33 ページですが、SDGs という共通言語を福島に置き換えてあるべき姿を描くということ、非常に素晴らしいと思っています。ただ、限られたスペースではありますが、配置する場所についてもう少し御検討いただけないかと思います。例えば、「飢餓をゼロに」という 2 番が「しごと」に入っていて、33 ページの一番下にあります。そこでは「食料を安定的に供給している」とありますが、当然のことながら、この問題というのは健康、あるいは栄養と密接に関わりがあります。例えば、子ども食堂の取組をしている方が SDGs のどのあたりに位置づけているかを見ると、1 番や 2 番や 3 番に位置づけて活動されているので、「しごと」というよりは「ひと」あるいは「暮らし」に寄せた場所でもよいのではないかと思います。あるいは、14 番の「海の豊かさを守ろう」には、「水産業」というキーワードがあるので、逆に「しごと」の方に寄せても良いかと思います。

あと、11 番の「住み続けられるまちづくりを」の視点に関しては、福島においても、例えば中心市街地の空洞化や空き地・空き家の問題、あるいは過疎・中山間地域であれば有害鳥獣の問題など多様な問題があります。おそらく、すべてを書き込むのは難しいと思いますが、例えば 44 ページの「全体像」「SDGs」「主な課題」を見ますと、一番下の「中心市街地の活性化」は、SDGs の視点としては 4 番と 17 番で、11 番の視点がないと思います。このあたり、右側の「主な課題」には、まさに空洞化や店舗・空き家の増加ということが書いてあるので、その辺と結びつけて整理していただければと思います。

以上です。

ありがとうございました。大きく 3 つの御意見を頂きました。

1 つ目は 21 ページの新型コロナウイルスの「女性の自殺者数の増加」が「見えてきた課題」のうち「健康づくり」とされているが、はたして適切なのかという点の御質問でした。

2 つ目は SDGs について。32 ページ、33 ページの見開きの SDGs に取り上げられているテーマを「暮らし」「ひと」「しごと」に分類したときに、この

塩谷委員

岩崎会長

	<p>分類について、限られたスペースでなかなか難しいとは思いますが、少し寄せたり、「ひと」と「しごと」のまたがったところに置くといったような工夫も必要なのではないかということだと思います。</p> <p>3つ目は、例えば「住み続けられるまちづくりを」というSDGsの11番と、それから44ページの「中心市街地の活性化」のところが少しずれているようなので、そこの精査を検討すべきではないかという御意見だと思います。事務局からいかがでしょうか。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>ありがとうございます。まず21ページ目、「健康づくり」ですが、確かにここは表記が合っていないと思われますので、例えば「心身の健康」などの言葉の精査を進めていきたいと思っています。</p> <p>また、SDGsについては、御指摘のとおりだと思っていますので、今の御指摘を踏まえて整理したいと考えております。</p> <p>あわせて、「中心市街地の活性化」も課題としてあるので、こちらも各部局と話し合いながら整理していきたいと考えています。また、会長、部会長とも御相談させていただきながら案を作っていくしたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございました。「女性の自殺者」は「心身の健康づくり」というのももちろんそうですが、さきほど伊藤委員がおっしゃったように、女性の就労の場や仕事の向上という視点も当然入ってくると思いますので、その辺も後ほどいろいろ議論を重ねながら進めていきたいと思っています。</p>
<p>復興・総合計画課長</p>	<p>承知しました。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>ほかはいかがでしょうか。酒井委員、お願いします。</p>
<p>酒井委員</p>	<p>43ページ、『福島ならではの』の教育の充実』の4番目の「福島に誇りを持つことができる教育の推進」には指標が今はない状態で、検討されていると思います。あわせて57ページを開いていただきますと、そこに「主な取組」も書いてあります。</p> <p>私は北塩原村の地域コーディネーターもやっております、今年で11年目の活動になります。村でも人口減少が非常に顕著に進んでおりまして、地域の良さを子どもたちに伝えていくために、地域コーディネーターの活動を通して、裏磐梯の五色沼などの良さを子どもたちに自然体験教室で知ってもらう活動をしています。</p> <p>何が言いたいかと申しますと、まず、「福島に誇りを持つことができる教育の推進」というのがすごく強いメッセージでいいなと思いました。村でも今年度の活動方針としてこのメッセージを伝えていくため、アンケートを実施することにしました。県やほかの市町村でも評価検証委員会という組織があつてアンケートを実施していると思うのですが、その中の項目で「地域や福島を誇りに持つことができる」という項目を増やしてアンケートを実施してもらおうと指標のひとつになるのかなと思います。</p> <p>村でも11月にアンケートを実施することにしておりまして、「地域に誇りを</p>

	<p>持つことができましたか」のような項目で子どもたちに今年度は実施したいと思っていますので、ぜひ御検討していただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございました。指標はまだまだこれで完成ではなくて、これから関係部局と詰めるというお話でしたので、今の御意見をぜひ参考にしていただいて御検討いただければと思います。ありがとうございました。</p>
岩瀬委員	<p>それでは岩瀬委員、お願いします。</p> <p>部会で指摘し忘れていて申し訳ありませんが、163 ページ、「計画の推進のために」の「1 計画推進に当たっての考え方」のところで、最初のパラグラフはきちんと「実現のためには、それぞれの役割のもと、力を合わせて」ということが適切に書かれていますが、それ以降の部分は県庁の視点で書かれている文章かと思います。</p> <p>要は推進するときには、これは県庁だけではなくて、企業、市町村など、事業の担当主体が一生懸命に推進する必要がありますので、書きぶりとして、例えば「計画の推進に当たっては、取組の主体が着実に推進していくように、県としても予算の重点化、効率化を図りつつ」など事業の主体を書くべきかと思いました。それが1点目です。</p> <p>次に、27 ページの基本目標の文言について、今までいろいろ御議論されていると思いますが、私も、福迫委員が御指摘された「つなぐ」に関しては、ひらがなにすることによって人と人とのつながりの部分と、将来につなげていく、継承していくという両方の意味合いがカバーできるので、ぜひひらがな表記にされる方が良いと思います。</p> <p>それともうひとつ、「地域」と「ふるさと」という言葉の御指摘もありましたが、私は、「ふるさと」といったときには、どちらかというところ生まれ育った方のことで、途中から福島に来ている、これから福島に来られる方が「ふるさと」と言われるときに、若干、解釈が心配だなという感じがします。ここにある②のように、「かけがえのないふるさとを取り戻し」というところは「ふるさと」という言葉が適切だと思いますが、「おいしさにあふれる地域」、ここはやはり「地域」という言葉が正しいかと思います。上の「かけがえのないふるさとを取り戻し」ということは重要なステートメントで良いかと思いますが、仮にこのステートメントがないときに、①で「地域」という言葉を「ふるさと」に変えると、少しその捉え方が心配だなという感じがしました。</p> <p>以上でございます。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございました。2つ御意見を頂きました。1つは、163 ページの「計画推進に当たっての考え方」のところで、ここは県の目線で書かれているので、もう少し様々な主体が一丸となって取り組んでいくという担当主体の書きぶりを付け加えた方が良いのではないかという御意見。ここはあまり検討できなかったところかもしれないですが、そこを御検討いただきたいということでした。もうひとつは27 ページのところで、「つなぐ」はやはりひらがなで、「人と人とのつながり」や「世代間のつながり」という意味合いを込めた意図</p>

橋本委員

でひらがなが良いということと、それから「地域」と「ふるさと」の使い分けについても御意見いただきました。ここもいろいろな御意見が今日出ていますので、少し検討して、また今後部会も準備されるという話なので、そこでもまた議論をしていただければと思います。岩瀬委員、ありがとうございました。

それでは橋本委員、お願いします。

私からは3点です。

まず1点目は、47ページの「しごと」に関する政策のところです。会社経営において雇用を創出している立場からの意見ですが、「福島の産業を支える人材の確保・育成」、これはやはり企業としては喫緊の問題であり、指標が「新規大学等卒業者の県内就職率」「新規高卒者の県内就職率」という県内での指標になっていますが、今現在はコロナの影響等もあり、他県から戻ってくる方も増えているので、「ひと」のところでは「ふくしまとのつながりを強化して、関係人口を拡大していく」という目標ともリンクするところだと思いますが、なぜ人口が拡大するのかというのは、やはりそこに仕事があるからだだと思いますので、ここの指標に関しては関係人口を増やす、それによって県内の雇用が増えるという、ただ単に県内の既存の新卒、大卒の指標だけではなく、県外からの関係人口並びに中途採用等の指標も追加することが良いのではないかと思います。これが1点目です。

2点目が、「福島の産業を支える人材の確保・育成」の「誰もが安心して働ける雇用環境の整備」ですが、ここは指標の記載がつながっていません。おそらくあると思うのですが、ここには記載されていない。では、実際に「誰もが安心して働ける雇用環境の整備」とは何だろうと考えると、労働人口を考えると高齢者と女性が働ける環境を企業として整備できるかということがかなり重要になっていくので、指標としては少し難しい部分もありますが、先ほどの女性の働きやすさであったり、あとは、今後は65歳から70歳まで退職の年齢が引き上がるということが大企業は喫緊で、中小企業も2～3年後には法令化されるということもありますので、企業が実施しやすい状況を行政を含めてサポートしていくという指標がひとつはあってもいいのかなと思いました。

あとは、同じく47ページの3つ目、「もうかる農林水産業の実現」ですが、これは表記に関してですが、この「もうかる」ということが、結構ダイレクトに書いているという印象を受けました。「もうかる」ということは何を言いたかったのかと考えると、基本的に、企業もそうですが、もうける理由というのは、永続して存在し続けるためです。企業のゴーイングコンサーンだと思いますが、農業もしかりで、もうからなければ続かない、続かなければ存在できないということだと思うので、もうかることはゴールではなくて手段ですので、もうかることを目標、施策に掲げるのではなく、「永続的に継続できる農林水産業の実現」のように少し違った表現の方が、施策の1番から5番が、永続的に続けるために担い手を確保、永続的に続けるために基盤を整備といった目標の立て方になってくると思いましたので、少し目標にずれがあるかと思いました。記載の方法ですね。言いたいこととやりたいことは分かりますが、伝わり方として

	<p>は少しずれがあるかと思いましたので、3番目の意見として述べさせていただきます。</p>
<p>岩崎会長</p>	<p>私からは以上です。</p> <p>ありがとうございました。指標に関して御意見を頂きました。1つ目は47ページの「県内経済を支える人材の確保・育成」のところで、県外からの人材確保についても測れるような指標の検討が必要ではないかという御意見、もうひとつは、「誰もが安心して働ける雇用環境の整備」のところで、女性、高齢者の働きやすい環境づくりを測れる指標が必要ではないかという御意見。</p> <p>それから3つ目は、「もうかる農林水産業の実現」のところで、「もうかる」という言葉づかいはややずれがあるのではないかという御意見でした。このあたりも関係部局とこれから詰めていくことになると思いますが、よろしいですか。</p>
<p>復興・総合計画課長 岩崎会長</p>	<p>はい。詰めてまいります。</p> <p>実は、私は農業振興審議会の委員もやっておりますので、この「もうかる」という言葉づかいは農業振興審議会でもすごく議論になっていたところなので、その議論も踏まえて、御検討いただければと思います。</p>
<p>復興・総合計画課長 岩崎会長 川崎委員</p>	<p>承知しました。</p> <p>川崎委員、お願いします。</p> <p>最後に少しだけ意見を申し上げたいと思います。</p>
	<p>今日一番、議論、発言の数が多いのは、27ページの基本目標だと思いますが、冒頭、岩崎会長からお話があったように、このあと修正すべきところは修正した上でパブリックコメントという流れになると思います。そのパブリックコメントは、1案にするのか、それとも、いろんな案を併記したままでも構わないのか。皆さんの基本目標に関する意見を聞いて、私なりに思ったことを少しだけ申し上げたいと思います。</p> <p>結論から申し上げますと、皆さんの御意見を踏まえて修正いただいていると思うのですが、1番を基本として、もし変えるべき要素があるとすれば2つあると思っています。</p> <p>1つは、2行目の「豊かな地域を共に創り継ぐふくしま」の「地域」を「ふるさと」に変えてはどうかという御意見があって、それについては先ほどいろんな意味合いがあるのでどうなのかという意見があったと思います。私としても「ふるさと」というのは御指摘のとおりですし、「地域」というのもある種、抽象的なニュアンスがあるので、最後の「ふくしま」というところを「豊かなふくしまを共に創り継ぐ」としてはどうかというのが意見です。</p> <p>2つ目に、そうすると前回の総合計画でも「〇〇のふくしま」という「ふくしま」で終わっているわけですが、むしろ「創り継ぐ」ということ自体を目標としてはどうかと思います。</p> <p>その心は何かと言いますと、この第3章以前の第2章には現状や課題が載っていて、一貫してここで言っていることは、ひと言で言うと、福島というのは今後10年間で、今の体制や姿を維持するよりは変化することが求められてい</p>

るし、変化したいと思っていると言われていたわけですが。そのためにこのような施策をやっていくと第4章で出てくる。その変化が次の28ページの「シンカ」、知事がよくおっしゃる「シンカ」の意味合いにつながっていくと思います。

ただ、自分自身も変化したいと思っているし、大きく変化することが求められている中であっても、人間、誰しも大きな変化を伴えば少々の不都合や痛みが伴いますので、そういったことを最小限に抑えるように、だからこそ、皆さんがおっしゃっていた指標が非常に大切になってきて、その痛みが本当に生じていないか、あるべき方向に向かっているかどうかをしっかりと進行管理していくという意味合いにつながると思いました。

余談ですが、私の専門である都市計画は「シティプラン」あるいは「アーバンプラン」とは言いません。「シティプランニング」や「アーバンプランニング」という言い方をします。プランで終わるのではなくて、プランに「ing」が付いているわけですから。つまり、何か静的なものとして終わったもの、完成したものではなくて、常に動いていくものであり、それをどうやって評価し改善していくかということが計画なんだという言い方をします。

そういった意味で、基本目標の「地域」を「ふくしま」に変えて「創り継ぐ」として、もちろん福島には変化もあるけれども、良いものもたくさんあるので、そういった良いものをしっかりと踏まえながら新たな変化に臨んでいく姿自体が基本目標なんだとしてはどうかと皆さんの御意見を踏まえて思いました。

貴重な御意見をありがとうございました。今の御意見もどこかに例示として載るという気もしますが、ぜひ「創り継ぐ」というところを少し強調した目標の方がいいのではないかと御意見でした。ありがとうございます。

それでは、最後ということで、長林委員、お願いします。

3点、お願いします。

38ページの「気候変動への適応」の「主な取組」の2つ目、「流域全体で行う水災害対策の推進」、これは非常に分かりやすい言葉でよろしいと思いますが、今、国土交通省等で推進しているのは「流域治水」という言葉がありますので、対策のあとに括弧付けで「流域治水」を入れておいていただくと、この言葉は今後更にいろんなところで使われてくるので、お願いしたいと思います。

それから39ページ、「地域のデジタル変革(DX)」の中で「会津大学、テクノアカデミー等と連携し、デジタル化を担う人材を育成」と書いてありますが、これは専門とする大学だけではなくて、文系、それから高校、小中学校のデジタル人材を意識した方が良いので、「教育機関と連携し」などとすると理解しやすいと思います。

それから3点目、99ページ、「もうかる農林水産業の実現」ですが、コロナウイルスの発生以来、ワクチン不足や半導体不足、木材の高騰など、いわゆるサプライチェーンの収縮化という世界の問題があつて、これは林業でも一緒です。最近、地球温暖化に対してもCO2削減やカーボンプライシングという言葉があつて、大企業は世界の推進自治体にそういうものを出すのかもしれないが、県内の企業だと地方版のカーボンプライシングというのも今後あり得ると思

岩崎会長

長林委員



	<p>ます。</p> <p>そのような意味からも、林業経営の安定化に関して、「もうかる農林水産業の実現」の4段落目、「加えて、農林水産業・農山漁村が持つ食料の供給や水源の涵養などの多面的機能を維持することも重要」とありますが、これだけでは少し弱いと感じました。ここには防災や資源価値の今後の向上なども入ってくると思うし、カーボンプライシング問題と現在の安定のサプライチェーン化が今後必要になるのは見えていると思うので、もっともっと強くうたっていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございました。専門的なお立場から使うべき用語をいろいろ御提案いただきました。3点ありましたが、お願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>承りました。部局調整を進めていきたいと思います。重要な御指摘だと思います。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございました。時間もかなり押してしまして、まだまだ御意見があるかと思いますが、今日の段階では、パブリックコメントに出す中間整理案については概ね了解されたということでよろしいかお諮りしたいと思います。</p> <p>今日、議論で出された意見に基づく具体的な修正については、会長である私と事務局とで調整をした上で修正したいと思うのですが、そのような形で対応するということがよいか、御一任いただけるかどうかを皆さんにお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。私から改めて審議会を代表して県に対して中間整理案についての報告をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事2「新たな福島県土地利用基本計画書（中間整理案）について」に入ります。新たな福島県土地利用基本計画については、福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定検討部会により議論を進めていただき、計4回、部会を開催し、令和3年3月24日の第4回部会で中間整理案として取りまとめたところです。</p> <p>部会長である長林委員から審議経過などについて報告いただきたいと思えます。長林委員、お願いいたします。</p>
長林委員	<p>昨年の10月28日の審議会で部会の報告をさせていただき、そのあと、本年1月20日に第3回部会において、計画の素案を審議いたしました。その後3月24日の第4回の部会において、素案に対する意見及び関係機関との調整を反映して取りまとめました中間整理案を審議いたしました。</p> <p>基本計画書の審議に先立ちまして、検討部会における主な意見を御紹介いたします。お手元の資料3「第3回及び第4回福島県国土利用計画・土地利用基本計画策定部会における委員からの主な発言」の冊子を御覧ください。4項目です。</p> <p>まず、計画全体についてです。人口減少社会におけるデジタル化の役割は今</p>

後ますます重要となる。防災・減災、住民との交流、コンパクトなまちづくり、管理・運営等では欠かせない事項となるので、デジタル化の重要性を示唆してほしい。との意見が出されました。

それから、県土利用の基本方針に関してです。コロナウイルス感染症によるリモートワークの推進において、都市部から地方への移住者の増加が実感される。アフターコロナウイルス感染症の国土利用のあり方としても、移住、長期滞在、交流がしやすい仕組みの整備について具体的な例示を含めて計画に記載すべきであるという御意見が出されました。

それから3つ目、計画の実現に向けた措置の概要に関してです。森林用地は防災や地球温暖化抑制効果が大きく、整備と保全の推進が大切である。それから、計画の推進に向けては市町村と連携して取組を推進する仕組みや体制づくりが大切であるという御意見が出されました。

それから最後に地域区分ごとの土地利用の原則に対してですが、森林は二酸化炭素の吸収源として森林整備が地球温暖化抑制につながる視点を計画に記載してほしい。中山間地の活性化を図るために、将来に向けたエネルギー対策を含め、森林を有効な資源として活用することを計画に記載してほしいという御意見が出されました。

以上が報告でございます。

岩崎会長

ありがとうございます。それでは、今、長林委員に御報告いただきましたが、新たな福島県土地利用基本計画書（中間整理案）につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

復興・総合計画課長

引き続きよろしくお願いたします。お手元の資料2-1、2-2を御用意ください。今、長林部会長から御報告いただきましたように、昨年10月開催の第4回総合計画審議会でご審議いただきました計画の骨子を基に検討部会におきまして御審議いただき、特に「福島ならではの」というところにこだわった計画を目指し、委員の皆さんからたくさんの御示唆をいただき中間整理案としてまとめたものです。

まず、資料2-1、概要におきましては左上、資料2-2、本編のほうは2ページ目をお開きください。

1つ目、「本計画の役割」についてです。本計画は県総合計画の基本方向を踏まえまして、県土の適正な利用に関する基本方針という国土利用計画としての役割、それから土地取引規制や県土利用に関するほかの諸法律に基づく計画の行政上の指針という土地利用基本計画としての役割があります。今回、計画は統合によりまして2つの計画の性格を併せ持つということになります。計画の期間につきましては、新たな県総合計画の期間と同じ令和4年度から12年度までの9年間の計画としてまいりたいと考えております。

続きまして、概要版は左側、本編は3ページ目からになりますが、「2 県土利用の基本方針」についてです。初めに「(1) 県土利用の基本理念」についてです。ポイントとして2点、説明させていただきます。

まず、土地の適正な利用と管理についてです。昨年3月に土地基本法が改正

されております。人口減少社会における低未利用地や所有者不明土地などの発生が周辺に悪影響を与えないよう、「管理」の重要性が明確化されたところであり、これを踏まえて「利用と管理」と明記しております。

もうひとつはSDGsの視点です。SDGsはそれぞれの課題解決の調和をとることが非常に重要であり、まさにこの計画の目指す方向と一致するものであり、基本理念として明記しております。なお、SDGsと本計画の各項目の具体的な関係につきましては本編の48ページ目、参考付表1に全体を通して整理しましたので御覧ください。

次に「(2) 県土利用をめぐる基本的条件の変化」については説明を省略させていただきます。

続いて、本編は7ページ目となります。7ページ目「(3) 県土利用の現状」についてです。県土面積のうち、農地が約10%、森林が約71%、宅地が約4%、水面・河川・水路が約3%、道路が約4%などとなっております。また、原子力災害による避難指示等区域については、平成23年4月時点で県土面積の約12%となっておりますが、令和2年3月には約2.4%と縮小しております。

本編の8ページ目からですが、「(4) 県土利用における課題」についてです。10ページ目をお開きください。オ「アフターコロナウイルス感染症と国土利用のあり方」について、地方への移転や移住の機運が高まり、持続可能な分散型の国土づくりが注目されていることなどについて追記しております。

続きまして概要版においては中ほど、本編は11ページ目を御覧ください。「(5) 県土利用の基本的な考え方」、これは基本方針となるものであり、計画の柱として5項目を挙げております。

なお、このパートと引き続き17ページ目からの「計画の実現に向けた措置」につきましては方針と実現という一体の関係にあります。複合災害という他の都道府県にはない事情を抱える本県における土地利用の方向性はどのようなものであるか、その実現には何が必要かなど、福島ならではの視点にこだわり、長林部会長をはじめ委員の皆さんと議論を進めてきたところです。具体的には12ページ目をお開きください。本編の12ページ目ですが、「県土の魅力を高め、光り輝く未来に向けた土地利用」につきましては「複合災害からの復興・再生」の推進の観点を記載しております。

続きまして13ページ目、「活力ある県土づくりに向けた土地利用」につきましては、再生可能エネルギー先駆けの地を目指した関連産業集積、自然や歴史・文化の利用による交流人口拡大、移住・定住促進など「産業振興・地域活性化」推進の観点を記載しております。

14ページ目、「県土の安全性を高める土地利用」につきましては強くしなやかな県土づくり、自助・共助・公助の地域防災力・防災機能向上、流域全体の災害対策など「防災・減災、国土強靱化」の推進の観点を記載しております。

続きまして15ページ目です。「持続可能な社会の実現に向けた土地利用」につきましては、環境負荷の小さい再エネ導入促進、安全で暮らしやすい持続可能なコンパクトなまちづくり、再エネと地域の共生、農地・森林・河川・湖沼

の多面的機能を踏まえた保全など「再生可能エネルギー・脱炭素社会」の推進の観点を記載しております。

続きまして 16 ページ目です。「人の営みと自然の営みが調和した土地利用」についてです。快適で個性豊かな都市空間、コミュニティを踏まえた移住者等も考慮に入れた住環境の確保、農地・森林・里山等の自然と人との調和など「環境・共生」の推進の観点を記載しております。以上、福島ならではの柱立てと内容にこだわって整理したものであり、福島の県土利用の方向性を示すものであると考えております。

続きまして、概要版においては右側、本編は 17 ページ目となっておりますが、「3 計画の実現に向けた措置の概要」についてです。福島らしさを生かした基本方針を踏まえ、必要となる施策を実現するために、どのような土地利用を進めるのかを関連づけて具体的に示したものです。

まず、17 ページ目、18 ページ目の「県土の魅力を高め、光り輝く未来に向けた土地利用」につきましては、複合災害からの復興を通じた県土の魅力を高めること。具体的には福島イノベーション・コースト構想の推進や関係人口拡大、さらには持続可能な県土づくりに向けた土地利用の推進について記載をしております。

次に 19 ページ目、20 ページです。「活力ある県土づくりに向けた土地利用」につきましては、地域と共生し、地域活性化につながる再生可能エネルギーの導入、デジタル化も踏まえた移住・定住につながる環境整備、さらには 20 ページになりますけれども、縦横 6 本の連携軸整備などに向けた土地利用や農地利用集積等の農地としての利活用推進などについて記載しております。

次に、21 ページ目、22 ページ目です。「県土の安全性を高める土地利用」につきましては、防災と減災のハードとソフトが一体となった対策推進や、災害リスクの高い地域の土地利用制限、流域治水、さらには森林の多面的機能を踏まえた適切な維持管理等について記載をしております。

続きまして 23 ページ目、24 ページ目の「持続可能な社会の実現に向けた土地利用」につきましては、カーボンニュートラル、SDGs を踏まえ自然と調和し、環境負荷低減を重視した土地利用として、改めて地域と共生する再エネ推進やスマートシティ、農地森林の多面的機能、さらには里地・里山や歴史的・文化的風土の保全などについて記載をしているところです。

次に、25 ページ目、26 ページ目、「人の営みと自然の営みが調和した土地利用」につきましては、人の営みと自然の営みがバランスのとれた慎重かつ計画的な土地利用としまして、特に農地や森林の不可逆性や多面的機能への配慮、自然公園等の自然環境に関し、保護と適正利用のための公園施設の整備や保全についても記載しております。

続きまして 27 ページ目です。「(6) 国土利用計画法等のマネジメントの推進」についてです。国土利用計画法及び、これに関連する土地利用関係法令等の適切な運用と土地利用に関する諸計画の充実及び、関係機関相互の県土利用についての情報共有と広域的な影響を踏まえた連携・調整により、適正かつ合

理的な土地利用の確保と維持を図ることや、特に市町村における地域の実情に応じた計画の策定と運用を支援すること。また、本計画の進行管理についても記載しているところです。

続きまして、概要版においては左下になります。本編は 28 ページ目から 35 ページ目となりますが「4 県土の特性を踏まえた地域別の土地利用の基本方向」についてです。県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7つの地域別に、交通アクセスの優位性や成長が見込まれる産業分野に対する地域経済活性化への期待、また、気候変動や地形的な地域特性などを踏まえた大規模な自然災害に対する備えなどについて記載しております。

続きまして、概要版は下の真ん中になります。それと本編は 36 ページ目からになります。本編 36 ページ目から 41 ページが「5 地域区分ごとの土地利用の原則」となります。ここでいう地域区分については国土利用計画法に基づく土地利用基本計画図に示されました五地域の区分のことで、都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域、自然保全地域の五地域ごとにそれぞれの原則に即して適正な土地利用を図るものとしております。

続きまして、本編は 42 ページ目からになりますが、概要版は右下となります。「6 五地域区分の重複する地域における土地利用に関する調整指導方針」ということになっております。五地域のうち、2つ以上の地域が重複する地域におきまして、土地利用の優先順位、土地利用の誘導の方向、特に土地利用の調整が必要と認められる地域の土地利用上の留意すべき基本事項等について記載をしております。45 ページ目をお開きいただきますと「五地域区分の重複する地域の土地利用の調整指導方針」について図表化したものが記載されており、それぞれの地域の関係性がより分かりやすくなっていると考えております。

46 ページ目は「(2) 特に土地利用の調整が必要と認められる地域の土地利用調整上留意すべき基本的事項」について記載しております。これは東日本大震災以降の平成 25 年 4 月の土地利用基本計画の一部変更の際に書き加えたものです。東日本大震災復興特別区域法に基づく復興整備計画に関する制度について記載したものです。この法律によりまして、個別規制法による許認可や土地利用基本計画図の変更について特例としての手続きが認められ、復興整備事業の円滑かつ迅速な実施が図られているところです。48 ページ目以降に参考付表等を掲載しておりますが、本文の中でも引用しています情報になりますので御参照いただければと思います。

最後になりますが、本計画の名称につきましては他県の名称なども参考にしまして「福島県土地利用基本計画書」としたいと考えております。この後のスケジュールとしましては、6 月 10 日前後をめどにパブリックコメントを実施する予定です。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

ありがとうございました。資料の 2-1 と資料 2-2 について御説明いただきました。

それでは、新たな福島県土地利用基本計画書（中間整理案）につきまして、

岩崎会長

菅野委員	<p>御意見、御質問がありましたらよろしくお願いたします。菅野委員、お願いたします。</p> <p>25 ページといたしますか、全体として関わるのですが、「人の営みと自然の営みが調和した土地利用」というような形で、現実的に福島というのは原発事故以降、荒廃農地が恐らく全国でも最大規模発生しているのだろうと思っております。そういう意味では、この荒廃農地をどう減らしてしていくのかを、本当に人と自然の営みという中で考えていかなければならないと思います。以前にも意見を出したのですが、牛のいる風景というか、そういう福島の本来の県土というものを守っていくという論点がひとつあってもいいのではないかと考えています。これは単に農家の人にやれというのではなくて、やっぱり県の政策として放牧なり、放牧の仕事をやり、放射性物質の問題などの色々な課題をいかにクリアするかという視点で考えたときに、荒廃農地をつくらないことが大切だと思います。それが結果として県民の、緑豊かな大地の中で育った我々だからこそ、ふるさとを大切に次世代に成長といたしますか、生きていけるのだというようなことをしっかりと位置づけることが必要なのではないかと思っております。</p>
岩崎会長	<p>里山は完全に荒れています。本当に荒れており、倒木が多くなっています。そういう状況があるなかで、美しい行いを計画に書き込んでも始まらないと思っております。もっと現状からどういうふうに一歩を踏み出すのかということをごこの土地利用計画の中には明確に打ち出してほしいなど、そんな思いです。</p> <p>以上です。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございます。現実の姿をしっかりと踏まえて、また、福島ならではの里山・里地の豊かさというものをもう少し打ち出すような文言が必要なのではないかという御意見だと思いますが、このあたりはいかがでしょうか。お願いたします。</p> <p>重要な御指摘だと思っております。先ほどの総合計画にもつながるようなお話でございますので、また引き続き部局のほうと今後詰めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。川崎委員、お願いたします。</p>
川崎委員	<p>質問が2つほどあります。</p> <p>まず、土地利用基本計画の一番機能的な役割というのは五地域区分をすることになると思うのですが、部会の中では五地域区分ごとの量的なもの、今後の計画期間における土地利用の量に関する議論あるいは検討があったのかどうかをお聞きしたいと思います。</p> <p>それからもうひとつは、13 ページ目の、(ア)に「色あせないふくしまの地図を未来へつなぐ」というのがあると思いますが、その下の文章を読みますとこのタイトルとは若干ずれるようなことが書いてあるのではないかと思います。</p> <p>以上2点です。</p>

岩崎会長	<p>ありがとうございました。2つありました。部会での御議論の中で、五地域区分につきまして量に関する議論があったのかどうかということ、それからもうひとつは、13ページの（ア）についてタイトルと中身がちよっとずれているような印象があるという御意見でした。いかがでしょうか。事務局からお願いします。</p>
復興・総合計画課長	<p>ありがとうございます。五地域区分の具体的な量の話について、部会における議論はありませんでした。</p> <p>それから、「色あせないふくしまの地図を未来へつなぐ」のタイトルと文書につきまして、文言の整理が必要と思いますので、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
岩崎会長	<p>川崎委員、よろしいですか。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p> <p>まだ御意見がおありの方がいらっしゃると思うのですが、本日の議論でいただいた御意見に関して意見に基づく修正については、先ほどの総合計画と同様に、会長である私と事務局と調整の上で修正したいと考えていますので、御一任いただいた上でこの中間整理案については概ね了解されたということでしょうか。</p>
	<p>（異議なし）</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。私のほうから改めて審議会を代表して県に対して中間整理案についての報告をさせていただきますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>それでは次に「4 その他」でございます。事務局からお願いします。</p> <p>スケジュールの御説明をします。まず今日御審議いただきました2つの計画の中間整理案ですが、岩崎会長と最終的な調整をして、来週6月10日ごろからパブリックコメントを実施したいと考えています。その後、7月下旬に改めて両部会を開催する予定です。詳細が決まりましたら部会委員の皆様へ御連絡を差し上げます。また、この総合計画審議会ですが、8月下旬の開催を予定しています。こちらも詳細が決まりましたら改めて御連絡させていただきます。</p> <p>私からは以上です。</p>
岩崎会長	<p>ありがとうございます。予定した議題はすべて終了しました。以上で本日の審議を終了します。御協力ありがとうございました。</p>
企画調整部長	<p>企画調整部長の橘です。会の最後に当たりまして、一言、御礼の御挨拶をさせていただきます。</p> <p>今日は、非常に熱心に御議論、また重要な御指摘を頂きまして誠にありがとうございました。新たな総合計画、土地利用基本計画書ともに中間整理案まで来ることができました。ひとえに岩崎会長、川崎部会長、長林部会長を始めとした委員の皆様方の多大なる御尽力のおかげで、ひとまず大きな節目を迎えることができました。今日の重要な御指摘を踏まえてひとつの案としてパブリックコメントにかけていけるように会長と調整していきます。最終的な成果品に至るまで、この御議論等を踏まえて、今回の計画を多くの県民の皆様目の触</p>

れていただく機会をつくっていくことが、最終的にこの計画をつくるだけではなく、多くの県民の皆様に自分事と感じていただけるように魂を入れていくことにもつながると思っています。引き続き事務局としても一生懸命頑張っておりますので、またひとかどの御支援、御協力をお願いできればと思います。本日はどうもありがとうございました。

——閉 会——

司 会

これもちまして、第6回福島県総合計画審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

(以 上)